

受 理 番 号	陳情第 9 号
件 名	広島市南区比治山町 6 - 2 9 前の山林を剪定する事について
要 旨	令和 5 年 6 月現在も岸田文雄利権サミットによる多大な迷惑行為も地元住民への謝罪も反省もどこからも聞こえてこない。 そのような中、人知れず地域の安全のために働いている広島県警察の警察官がいる。有害無益な岸田文雄自宅前での立しょうに当たっている警察官である。この場所は、隣接する山林の樹木に覆われており、常に蚊やその他の昆虫等が人間に襲いかかり、その都度払い除けなければならない。むしろ蚊との戦いの方が、かん難辛苦と言える状態である。 しかし人の痛みや人の声を聞こうとしない売国エセ政治屋にこの声や実情が伝わることはない。否、たとえ伝わろうとも何ら無関係の他人のごとく犬畜生のごとき扱いで議論することもない。 この実情に在り山林の管理者である広島市は、直ちに倒木の危険性等も総合的に考慮し適正に山林を剪除管理するよう陳情する。 付言 土地所有者である岸田文雄が枝を自ら切り取ることができる場合 1 竹木の所有者に枝を切除するよう催告したにもかかわらず、竹木の所有者が相当の期間に切除しないとき。 2 竹木の所有者を知ることができず所在を知ることができないとき。 3 急迫の事情があるとき。 ※ 岸田文雄に何ら意識がないことが原因であることは明白である。